

トイレでの排泄習慣へ向けて
(気持ちの切り替えが難しい幼児に対する取り組み)

拓桃医療療育センター 育務班

五十洲亜沙美

■ 宮城県拓桃医療療育センター

児童福祉法に基づく「肢体不自由児施設」として、また医療法に基づく「病院」として肢体不自由児に対する治療・療育（リハビリテーション）を提供する場として設置されている。また宮城県立拓桃支援学校が併設されている。（小・中学生：拓桃支援学校へ登校し、教育を受ける。）

3歳～18歳の児童約80名が入院しており、さまざまな職種の職員が関わり、子どもの入院生活を支えている。その中で育務班の業務は生活指導・集団保育・学卒（中卒児以上に勉強や活動の提供・援助）・行事の企画運営・ボランティア受け入れ等を行っている。

■ 集団保育について：年間計画に基づいて幼児に対して保育を行う。

子どもの特徴

- ・年齢、発達段階の違い
→興味のあるものがそれぞれ異なる
- ・障害の違い
→一人一人に合った援助が必要

配慮していること

- ・一人一人の発達段階に合わせた援助を行う
- ・訓練や治療を頑張ろうという気持ちを支え、楽しいと思える時間の提供をする
- ・保護者との連携をとり、子どもとの信頼関係を築く
- ・季節を感じられる活動や様々な経験をさせる

■ 排泄援助：家庭からの要望や病棟からの情報、また保育士より排泄面の援助をどうしていくかを発信し、発達段階に合わせたトイレトレーニングを実施している。

■ 対象

- ・ Aちゃん 5歳女児

■ 目的：就学に向けてトイレでの排泄習慣の獲得を目指す。

(遊びの面やコミュニケーションにおいて理解していることは多いが、オムツが濡れたことへの不快感は訴えない。またトイレに対する拒否感が強い。)

■ 方法：前期・中期・後期の3期にわけて実施

1. 前期（平成23年5月～6月）

- ・保育の流れの中にトイレの時間を入れ込む。
病棟→保育：設定保育が終わったらトイレ
訓練→保育：自由遊びの前にトイレ
- ・チェック表を活用する。
声掛けの仕方や援助の方法を次に繋がられるようにする。
職員の意識づけをする。

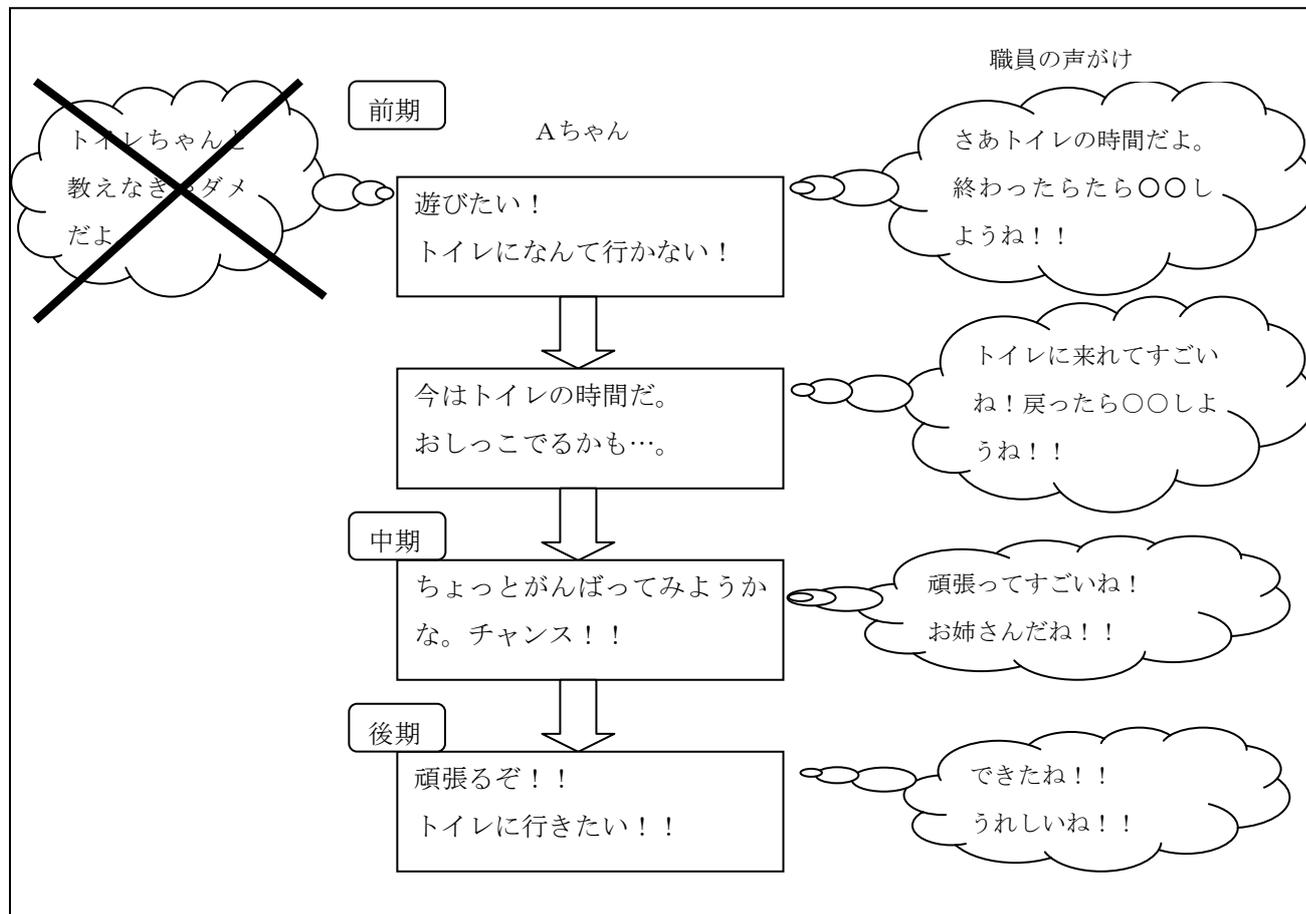
2. 中期（平成23年7月～9月）

- ・本児がやる気になるように大いに褒める。
- ・集団の力を活用。
同じ目的を持つ友達存在を意識させ、互いの力を引き出す。

3. 後期（平成23年10月～12月）

- ・自発的な排泄習慣を定着させる。
本児の気持ちを最優先とする。
- ・トイレがんばったシールの活用。

■ 考察

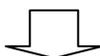


Aちゃんの性格・特徴に合わせた関わり方を実施。

- 前向きな声かけをし、トイレは嫌な場所ではないということを伝えるように関わった。
- 本人の頑張りを認め、やる気をもてるように働きかけることが大切である。

■ まとめ

子どもは大人に認められることで、情緒が安定し、自分の意志で行動しようとする気持ちが芽生えていく。



Aちゃんの持っている力を引き出すことが出来た。

■ 今後の課題

排便は未だにトイレで行うことができないため、行えるようにしていきたい。